



松屋取引先持株会 理事長 中西一晃が松屋<8237>株式の大量保有報告書を提出



松屋<8237>について、松屋取引先持株会 理事長
中西一晃が1月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社松屋と取引関係にある企業及び個人が、株式会社松屋株式の取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与するため。」によるもの。

報告書によると、松屋取引先持株会 理事長
中西一晃の松屋株式保有比率は、5.34%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2007年7月18日。